KBS カルチャーセンター受講規約

○入会・入会金について

- 1 初めて受講される方は、入会届を提出してご入会ください。
- 2 お申込みの予約は電話または FAX で行なえますが、申込み手続きは各教室窓口で行なっていただきます。
- 3 入会金は2,000円(税別)です(全講座共通)。
- 4 入会金は原則としてお返しいたしません。ただし、入会手続きと同時に受講のお申込みをされた講座が不成立の場合や、講師や当社のやむを得ない事情により講座を1回も実施できず、他の講座も受講されない場合に限り、返金いたします。
- 5 会員資格の有効期間は3年間です(全講座共通)。以降も会員資格を継続される場合は、継続申込書にご記入のうえ、更新料2,000円(税別)を添えてお申込みください。
- 6 更新時に、満70歳以上になられた方は、KBS カルチャー名誉会員とさせていただきます。名誉会員は、更新料は不要です。
- 7 住所、電話番号等を変更された場合、速やかにお知らせください。

○受講票・受講料について

- 1 会員は、ご希望により何講座でも受講できます。
- 2 受講の申込みは、電話、FAX または窓口で行っていただきます。各講座とも先着順で、定員になり 次第締め切ります。
- 3 申込みをいただいた方には、受講票を発行します。受講の際には、必ずご持参ください。
- 4 受講票を紛失した場合は、速やかに再発行の手続きを受付窓口へお申し出ください。再発行に際しては、手数料100円(税別)をいただきます。
- 5 受講票は、本人のみ有効です。貸したり、譲ったりすることはできません。
- 6 受講料は、原則として申込み手続き後、ご指定の銀行口座からの振替となります。ただし、回数指 定講座(全〇回の講座)、特別体験講座、及び講座の 1 回体験等の定期講座でないものの受講料に 関しては、現金にてお支払いいただきます。
- 7 受講料には、特に明示した場合を除いて、教材費・テキスト代・資料代・水屋料・花代等は含まれていません。これらの諸費用についても原則として受講料と共に前納していただきますが、都度いただく場合もございます。これらの費用の明細については、ホームページまたは窓口にてご確認ください。
- 8 納金後の受講料及び諸費用は、原則としてお返しできません。ただし、当センターの都合で開講できない場合は全額お返しいたします。

○開講日・休業日について

- 1 開講日は、各講座により指定いたします。
- 2 休業日は、日曜日 (講座開設日を除く)、祝日、年末年始(12月29日~1月4日)及びお盆期間 (8月13日~16日) です。

○講座の中止・休講について

- 1 受講者が5名未満の場合及び講師のやむを得ない事情等により、開講日を延期、または講座を中止 することがあります。
- 2 講師の病気・けが、台風・地震などの自然災害や不測かつ突発的な事故のため休講する場合があります。原則補講を行いますが、事情により実施できないことがあります。補講を実施出来ない場合は、当該休講講座分について、ご返金させていただきます。
- 3 上記1、2記載の場合以外の理由でも、日程・曜日の変更、休講もしくは予定の講座内容の一部変 更、または代理の講師で実施することがあります。
- 4 急な休講等の場合でも、当センターまでの交通費などの損害の補償はいたしません。

○体験講座について

1 ほとんどの講座は、体験が可能です。納金後の受講料及び諸費用は、原則としてお返しできません ので、体験講座をおすすめいたします。体験料等については、ホームページまたは窓口にてご確認 ください。

○クーリング・オフの対象となる講座

- 1 以下の講座は、特定商取引法によるクーリング・オフの対象となります。対象の講座でクーリング・オフを申請し、適用された場合は、入会金、受講料、教材費などを払い戻しいたします。クーリング・オフの対象となる講座をお申込みの際には、窓口にて説明いたします。
 - ① エステ・美容医療など特定継続的役務提供の規制対象となるもののうち、1ヶ月を超える期間に わたり、5万円を超える金額(入会金、受講料、教材費、関連商品代金、消費税などを含む契約の 総額)を生徒から受け取るもの。
 - ② 語学講座・パソコン講座・塾・家庭教師など特定継続的役務提供の規制対象となるもののうち、 2ヶ月を超える期間にわたり、5万円を超える金額(入会金、受講料、教材費、関連商品代金、消 費税などを含む契約の総額)を生徒から受け取るもの。

○資格・免許・修了証について

- 1 ご希望の方には、KBS カルチャーセンターの修了証を発行いたします。
- 2 茶道など家元や関係団体、講師名による免許(資格証明書)なども取得できる場合がございます。 ただし、修了証代、免状代等が必要となります。代金については、講師にお尋ねください。

○休会・退会

(定期講座の場合)

- 1 休会及び退会される場合は、休会届・退会届をご提出ください。
- 2 納金後の受講料及び諸費用については、返却いたしません。定期講座の場合は、当月の15日(土 日、祝日にあたる場合は前営業日)の受付時間までに届出ていただくことで、休会及び退会をして いただけます。
- 3 休会の場合で、再開されるときは、再開届をご提出ください。当月15日の受付時間後の届出で、 届出の翌月に一度も受講いただかなかった場合は、再開時に1ヶ月分を充当させていただきます。 ただし、再開は、休会届提出後1年以内かつ会員の有効期間中に限り可能です。

(回数指定講座の場合)

1 初回の受講日より前にお支払いただいた受講料及び諸費用の返却はできません。

○受講について

- 1 本会館への入館に際しては、受講票の提示が必要です。
- 2 受講の際には、出席簿にご記入ください。
- 3 教室の座席の指定はできません。
- 4 教室内での飲食・喫煙はご遠慮ください。
- 5 喫煙は、カルチャーロビーの所定の場所でお願いいたします。
- 6 ペットを連れての受講はご遠慮ください。
- 7 教室内での、物品販売、営業行為、金銭の授受は、お断りいたします。
- 8 受講生の私物を教室や倉庫でお預かり、保管することは原則としてできません。又、受講中も貴重品はもちろん、私物はお手元に置き、各自で管理願います。盗難、その他の事故の責任は負いかねます。
- 9 教室内での無断録音、撮影はお断りします。
- 10SNS を含む他の媒体に講義内容を転載したり、講座で配布した資料等を受講目的以外で使用することは、お断りいたします。
- 11授業を妨げたり、他の会員に迷惑を及ぼす場合は、受講をお断りしたり、退会していただくことが あります。
- 12 開講中の携帯電話の使用はご遠慮ください。
- 13ダンス、スポーツ、屋外講習等を受講する場合は、健康状態や体調に各自の責任で十分気をつけてください。
- 14講座で使う道具、刃物、薬品などの取扱いは慎重にしてください。
- 15受講中の傷病や私物の毀損は各自の責任で十分気をつけてください。
- 16当センターは、開講中の事故、傷病、私物の毀損等に関し、応急の措置のみ行ない、その後の治療 その他の責任を負いません。
- 17茶道等お菓子の準備がある講座につきましては、お休みされる場合、早めに事務局までご連絡ください。

○その他

- 1 講師、会員の住所・電話番号などのお問い合わせには個人情報保護法によりお答えできません。
- 2 講師への季節の贈物やお祝い等のお心遣いはご無用です。
- 3 当センターには駐車場はありません。

※このページの内容は、予告をせずに変更することがございます。ご了承ください。

2018年10月

KBS カルチャーセンター事務局

京都市上京区烏丸通一条下る龍前町600番地の1 TEL075-441-4161、FAX075-441-4169